

令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

令和5年11月

- 1 趣 旨 中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟、
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁（予定）
- 5 協 力 北海道南富良野町教育委員会、北海道南富良野町立南富良野中学校
- 6 期 間 令和6年2月14日（水）
- 7 会 場 北海道南富良野町立南富良野中学校
〒079-2401 北海道空知郡南富良野町幾寅 1052
TEL：0167-52-2410／FAX：0167-52-2465
- 8 参加研究者 ①少林寺拳法連盟から推薦された研究者2名、事務局1名、計3名。
②研究者2名の交通費・宿泊費・謝金は日本武道館が負担する。
※上記人数を超える分は少林寺拳法連盟が負担する。
- 9 感染対策 ①体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
②マスクの着用は個人の判断とする。
③今後、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、新たな対策が必要になる場合には、運営方法を変更する場合がある。
④交通費・謝金の支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。

以 上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117